

平成 21 年 5 月 15 日現在

研究種目： 若手スタートアップ
 研究期間：2007～2008
 課題番号： 19830073
 研究課題名（和文） ソ連・ロシアにおける制度設計
 マクロ政治制度の選択と継続に関する一考察
 研究課題名（英文） Institutional Design in the Soviet Union and Russia
 Exploring Choice and Continuity of Political Institution
 研究代表者
 津田 憂子（TSUDA, Yuko）
 早稲田大学・政治経済学術院・助手
 研究者番号：20453970

研究成果の概要：

現行のロシア憲法制定過程で草案作成に関与した法律家、政府及び議会関係者に対するインタビューを現地で実施し、ソ連崩壊後のロシアでどのように制度が設計されてきたかに関する実証的研究を行った。実証的研究と並行して、制度設計に関する比較政治学の既存理論とロシアにおける理論研究を合わせた体系的な理論構築を行い、最終的には実証と理論という2つの視座から本研究の仮説を論証することを目指した。

交付額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	1,230,000	0	1,230,000
2008年度	1,260,000	378,000	1,638,000
年度			
年度			
年度			
総計	2,490,000	378,000	2,868,000

研究分野：ロシア研究、旧ソ連研究、地域研究、比較政治

科研費の分科・細目：政治学・政治学

キーワード：大統領制、制度設計、政治制度、ロシア、ソ連

1. 研究開始当初の背景

民主化を果たした、あるいは、民主化途上にある国々では、マクロ政治制度（大統領制、議院内閣制などといった統治の枠組みをこのように呼ぶことにする）をどのように設計するかが、政治体制の安定に重要な意味をもつと考えられてきた。1980年代後半の民主化過程において、他の共産圏諸国と同様、ソ連及びロシアでも新しい民主的な政治制度の選択に迫られ、結果的に大統領制（正確に言えば、定義上は準大統領制に分類される）が

導入されるに至った。

申請者がこれまでの研究の中で指摘してきたように、ロシアでは大統領制から議院内閣制への改憲の動きが現在に至るまで何度も浮上している。しかし、にもかかわらず、大統領制は制度として継続している。それでは一体、マクロ政治制度の選択とは何に起因し、いったん選択された制度が継続していくためにはどういった要因を考慮する必要があるのか。このような問題意識をもとに本研究のリサーチ・デザインは形成された。

ソ連・ロシアにおけるマクロ政治制度の選

択と継続とは、民主化以後の不安定な移行期における新制度の確立をめぐる問題であり、既存研究も蓄積されてきた。比較政治学における既存アプローチは多様な諸国間の比較を可能にするまでに精練されてきたものの、欧米的な見方が強いと、これだけで非欧米諸国であるロシアに切り込んだ場合、民主化の実態を無視した分析となりかねない。現時点では次のような課題が残されているといえるだろう。第1に、ソ連・ロシアの地域研究では、独自性が強調されるあまり一般化の視点が欠如し、他方で、理論研究では実証的分析を理論構築の単なるデータ提供として等閑視する傾向にある。既存の民主化研究では事例と理論の統合の必要性が指摘されているが、双方の相互対話を通じた実践的な統合理論はまだ出されておらず、多角的な事例分析も初期の段階にある。第2に、ロシアの学者の間で行われた大統領制と議院内閣制に関する議論の動向を整理した研究成果と比較政治学における一般的な理論研究とを統合した、体系的な理論構築が欠如している。第3に、一次資料の詳細な分析と関係者へのインタビュー調査が、研究に十分に生かされていない現状がある。

本研究は、以上の3点を取り組むべき課題とし、ロシアのマクロ政治制度の普遍性と独自性を明確に把握したうえで、比較の視座の中に同国の政治制度をどのように位置付けることができるのかについて検討することを意図している。

2. 研究の目的

本研究は、ソ連・ロシア地域研究における事例と理論の相互対話を通じた統合理論の構築を目指す。本研究の目的を以下に2点示す。

(1) インタビュー調査及び詳細な実証的考察を通じて、1990年以降のソ連・ロシアにおけるマクロ政治制度の設計過程を実証的に分析する。また、制度設計に関する比較政治学の一般的な理論とロシアにおける理論研究の動向を整理した研究成果とを合わせた体系的な理論構築を行う。

(2) における研究成果を統合し、多角的な分析視角を用いて、マクロ政治制度の選択にはアクター中心の主意主義者の(voluntarist)アプローチによる説明が適切であるが、他方で、政治制度の継続には主意主義者のアプローチと構造的(structural)アプローチを組み合わせた統合的(integrative)アプローチによる説明が不可欠であるという仮説を論証する。

目的(1)の実証的考察に関しては、憲法の

草案起草者や政府及び議会関係者らに対するインタビュー調査、政府高官の私的な報告メモや議事録等の一次資料の分析を通じて、1990年以降のソ連・ロシアにおける制度設計過程を分析する。本研究では4つの時期・内容 1989年から1991年にかけてのソ連における大統領制の導入背景と導入後の政治過程、 1990年から1993年にかけてのロシアにおける大統領制の導入とその後のロシア憲法制定過程、 1994年から1999年にかけてのエリツィン時代、 2000年以降のプーチン時代及びメドベージェフ時代、に分けて考察する。

また、目的(1)の体系的な理論構築に関しては、1990年以降の比較政治学における大統領制と議院内閣制をめぐる論争文献を概観し、理論的な枠組みを整理する。近年の比較政治学の理論研究では、議院内閣制より大統領制のほうが政治体制を不安定化させるといふ議論に収斂しつつある。マクロ政治制度の選択に関する議論は、新しい制度の確立と政治体制の安定を目指す新興民主主義国にとっては重要な問題と捉えられている。本研究では、欧米の理論研究だけでなく、ロシアの学者の間で行われた大統領制と議院内閣制に関する議論の動向も取り上げ、最終的に、2つの研究成果を統合した体系的な理論構築を目指す。

目的(2)の仮説検証に関しては、目的(1)の研究結果をふまえ、経験的事実と理論的考察という2つの視座から、本研究は以下の仮説を論証する。それは「体制移行期の流動的な状況では、政治エリートの行動、選好、戦略的合意といったものが、どんな制度を選択するかを決定する最も重要な要因となった。しかし、いったん新しい制度が選択されると、その制度が別の異なる制度へと変更されない/変更されなかった理由を、政治的アクターを説明変数として設定する主意主義者のアプローチだけで説明することは適切ではない。制度選択直後の不安定な時期を誰がコントロールしたかというアクター中心の説明は無論看過できないが、マクロ政治制度の継続に関しては、構造的要因による説明も考察の余地に入れる必要がある」というものである。構造的要因には例えば、複数の人間による合意よりも1人の強力な指導者のリーダーシップを好むロシアの政治文化やエリート意識、旧体制の遺産が挙げられる。つまり、制度の選択には主意主義者のアプローチだけで説明が可能であったのに対し、制度の継続には構造的要因を加味し、主意主義者のアプローチと構造的アプローチを組み合わせた統合的アプローチによる説明が不可欠であることを指摘する。

3. 研究の方法

インタビュー調査の方法として、半構成的面接法を用いた。構成的面接法 (structured interview) が、質問内容や方法をあらかじめ決めておいて、誰に対しても同じ順序と言葉づかいで聞いていく方法であるのに対し、半構成的面接法は、自由な聞き方で質問を行う方法である。半構成的面接法では、聞き手の関心、インタビュー技術、語り手の特性と関心、そして両者のコミュニケーションの状況によって収集できるデータが異なるが、質問票にあげた内容以上のデータを収集することが期待できる。

政治学においては、事実を正確に観察して記録する「記述」よりも因果関係の論理的説明を目指す「説明」のほうが一段と高度な研究であると指摘されている。本研究では、仮説を提示しそれを論証することで、原因と結果を論理的に結びつけた「説明」的研究を目指した。

また、制度設計過程の実証的分析は、資料収集を中心とした準備的段階と、実際に官報・議事録等の一次資料を読み込む段階とに時期を分けて行った。実証的分析、理論研究では、ともに英語・日本語の文献のほかに、おもにロシア語の文献を使用した。

4. 研究成果

私的アーカイブが保管されている社会経済政治学研究国際財団ゴルバチョフ・フォンドを訪問し、ペレストロイカ期ソ連における大統領制導入に関して、ゴルバチョフ周辺の側 (当時の大統領補佐官であったゲオルギー・シャフナザーロフやアナトーリ・チュルニャーエフら) からの議論を整理・分析した。

ロシアで行ったインタビュー調査では、たとえば憲法委員会の中心人物であったオレグ・ルミャンツェフを始め、現在の憲法体制設立の貢献者や政治学者に対して質問を行い、憲法制定過程において生じた問題、及び、現在の政治体制である大統領制の抱える問題点等に関して知見を得た。

以上から、ソ連における、そして、ソ連崩壊後のロシアにおけるマクロ政治制度の制度設計について実証的考察を行い、マクロ政治制度が発展してきた過程及びその制度が抱える独自性を検討した。

他方、実証的研究と並行して、制度設計に関する比較政治学の既存理論とロシアにおける理論研究を合わせた体系的な理論構築を行った。

最終的に、実証と理論という2つの視座から本研究の仮説を論証することを目指した。現在は、本研究の仮説 マクロ政治制度の

選択には主意主義的アプローチによる説明が優位であるのに対し、制度の継続には主意主義的アプローチと構造的アプローチを合わせた統合的アプローチによる分析が不可欠である を論証するため執筆を進めている。

本研究における綿密なインタビュー調査と実証的考察は、1990年以降のソ連・ロシアにおける制度設計の過程分析に対する新たな解釈を生み出す可能性と事実認識の正確な理解を促し、資料性の高い研究を提供するという特色をもつ。

本研究は、従来の研究でも指摘されてきた事例と理論の乖離を埋め、それらを統合しようとする野心的な試みである。現地調査をふまえて地域研究の実証性を高める一方で既存理論にも精通することで、地域研究と理論研究の双方に貢献できるものである。現実と理論が相克しながら行き来を繰り返すダイナミズムがとりわけ軽視されがちであるわが国の研究状況を鑑みれば、本研究のアプローチは同地域の先端的な研究となる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 10件)

津田憂子「メドベージェフ政権の汚職対策」『外国の立法』第240号(2009年6月刊行予定、ページ未定) 査読無

津田憂子「ロシアの緊急経済政策の現状」『外国の立法』第239号(2009年3月) pp. 81-96. 査読無

津田憂子「立法情報 イングーシ及びチェチェン両共和国の再建復興に向けた法整備」『外国の立法』第238-2号(2009年2月) pp. 16-17. 査読無

津田憂子「立法情報 大統領年次教書」『外国の立法 月刊版』第238-1号(2009年1月) pp. 14-15. 査読無

津田憂子「ロシアにおける中小企業活性化に向けた法制改革」『外国の立法』第238号(2008年12月) pp. 106-118. 査読無

津田憂子「立法情報 金融恐慌に対する緊急経済政策」『外国の立法 月刊版』第237-2号(2008年11月) pp. 16-17. 査読無

津田憂子「立法情報 反汚職国家計画」『外国の立法 月刊版』第237-1号(2008年10月) pp. 14-15. 査読無

津田憂子「ロシアのメドベージェフ政権の政策動向」『外国の立法』第237号(2008年9月) pp. 174-181. 査読無

津田憂子「新興民主主義国における政治制度の構築 - ロシアにおける大統領制導入をめぐる」『早稲田政治経済学雑誌』第 369 号 (2007 年 10 月) pp. 119-129. 査読有

津田憂子「大統領制と議院内閣制をめぐる議論の変遷 - ロシアにおける政治制度変更の可能性 - (体制転換後のロシア内政の展開)」林忠行・大串敦編『「スラブ・ユーラシア学の構築」研究報告集』第 22 号 (2007 年 8 月) pp. 1-7. 査読無

(http://src-h.slav.hokudai.ac.jp/cookie21/publish/no22/01_tsuda.pdf [2007/09/27])

〔図書〕(計 1 件)

津田憂子「ロシア『市民社会』の現代的位相」横手慎二・上野俊彦編『ロシアの市民意識と政治』慶應義塾大学出版会 (2008 年)、pp. 153-169.

6 . 研究組織

(1)研究代表者

津田 憂子 (TSUDA YUKO)

早稲田大学・政治経済学術院・助手

研究者番号 : 20453970